

9月は「認知症月間」です！ 「認知症を知る」～パネル展示を開催～

観音寺市では、9月の「認知症月間」に合わせ、市民の皆さまに認知症について知っていただき、認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくりにつなげるため、認知症に関する啓発展示を行います。

令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では、毎年9月を「認知症月間」、9月21日を「認知症の日」と定めています。

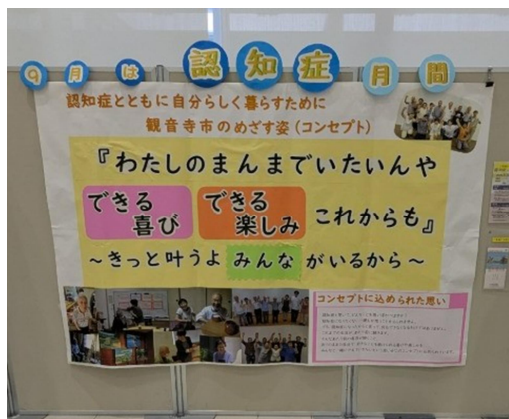
展示では、認知症の普及啓発のシンボルカラーであるオレンジ色を取り入れ、本人・家族を支援する取り組み、観音寺市の認知症施策や相談窓口などを紹介します。

認知症になっても自分らしく暮らし続けることができる地域を目指して、市民の皆さまが認知症について考えるきっかけになればと思っています。

■日時 令和8年9月15日(火)～30日(水)

■場所 観音寺市役所 1階エントランスホール

■内容 ・本人・家族を支える地域の取り組み
・観音寺市の認知症施策・相談窓口 など



お問い合わせ先

観音寺市健康福祉部高齢介護課 地域包括支援センター
電話:0875-25-7791 FAX: 0875-24-8891